

大町町地域福祉計画

2019年度～2023年度



平成31年3月
佐賀県大町町

1 地域福祉とは

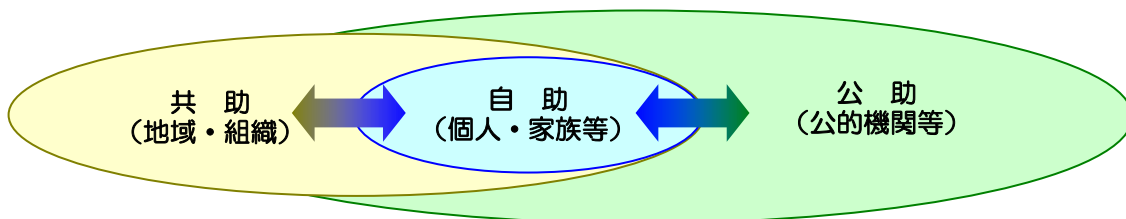
これからのまちづくりは、子どもから高齢者、障がい者などすべての住民が住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組み（地域共生社会の実現）を住民、地域、行政が手を携えてつくり、それを持続させていくことが求められています。

そのためには、さまざまな生活課題について住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していく必要があります。

具体的には、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や仕組みをつくっていくことで、様々な生活課題や地域の課題を地域に住んでいる住民や地域の多様な主体が「我が事」としてとらえ、課題を「丸ごと」解決し、地域全体をより良いものにしていくことが大切です。

地域福祉概念図

- 自助とは・・・住民一人ひとりが個人の努力で自分の生活を営む個人の活動をいいます。
- 共助とは・・・個人や地域組織による支えあい、助け合いの活動をいいます。
- 公助とは・・・行政や公的機関が直接的に支援することをいいます。



2 計画の位置付け

「大町町地域福祉計画」は、「大町町総合計画」を上位計画とした計画であり、高齢者福祉、

児童福祉・子育て支援、障がい福祉等、他の福祉分野における行政計画（子ども・子育て支援

事業計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉

計画)との整合性・連携を図りながら、地域住民主体のまちづくりや幅広い地域住民の参加を基本として、住民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目標とします。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

なお、経済、社会、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間途中においても、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 基本理念

本計画では、福祉のまちづくりの実現のために、自分のことは自分でする「自助」、住民、地域、大町町社会福祉協議会をはじめとする各種団体等が協力して行う「共助」、町で支援する「公助」と、それぞれの特性を理解しながら公共的な役割を分担した地域福祉体制をつくりあげ、住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができる「大町町」をみんなで築くことを目指し、『みんなで築く やさしさあふれる 絆のまち 大町』を基本理念として、実現に向けた取り組みを推進します。

基本理念

みんなで築く

やさしさあふれる 絆のまち 大町

5 施策目標

基本理念である「みんなで築く やさしさあふれる 絆のまち 大町」の実現に向け、計画

期間の5年間で実現すべきこととして、次の3項目を「大町町地域福祉計画における施策目標」

として、総合的に推進します。

施策目標 1

みんなが暮らしやすい地域づくり

大町町の住民一人ひとりが豊かな暮らしを送るために、必要な時に適切な福祉サービスの提供・利用ができる地域を目指します。このため、情報提供・相談支援体制の仕組みづくりとともに、公的機関や社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人、サービス事業者などによる福祉サービスの質の充実といったサービスの質の向上に取り組めます。

また、様々な社会参加が可能になるように、公共施設や道路のバリアフリー化、移動手段の確保を進め、みんなが暮らしやすい地域づくりを進めます。

施策目標 2

みんなで支えあう地域づくり

支えあいの地域福祉を進めるため、住民一人ひとりの地域福祉に対する意識を高めるとともに、地域における住民の自主的なボランティア活動を支援するなど、地域共生社会の実現に向けた取り組みを行います。

また、地域福祉活動の中心的組織である大町町社会福祉協議会との連携強化を図り、みんなで支えあう地域づくりを進めます。

施策目標 3

みんなで守りあう地域づくり

地域で安全に安心して暮らせるよう、住民同士の要配慮者対策の強化をはじめとする災害

対策の強化、人権擁護の推進、誰もが被害者とならない地域での防犯活動の推進、子どもから

高齢者までの交通安全対策の推進、住民一人ひとりのやさしさや思いやりを行動につなげた、

みんなで守りあう地域づくりを進めます。

6 施策の体系

